

## 市民福祉委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和3年3月10日 開会 9時58分 閉会 12時02分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

簀戸利昭	柳原英子	西村慎次郎	惣台己吉
藤原浩司	三輪順治	大滝文則	

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 坊野公治

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	市民生活部長	井口勝志
健康福祉部長	佐藤和也	病院事務部長	田平雅裕
市民生活部次長	藤井清志	健康福祉部次長	沖津幸弘
健康福祉部参与	三宅早苗	病院事務次長	一安直人
介護保険課長	谷本充浩	健康福祉部参事	原田恒司
市民課主幹	岩本陽子		

(3) 事務局職員

事務局長	和田広志	事務局次長	藤原靖和
主 任	多賀大祐		

### 6. 傍聴者

(1) 議員 妹尾文彦、多賀信祥、三宅文雄、西田久志、佐藤 豊

(2) 一般 0名

(3) 報道 1名

## 7. 発言の概要

**委員長（簀戸利昭君）** 定刻より若干早いようですが、ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 皆さんおはようございます。

3月も中旬を迎えようとしております。暖かい日が続いておりますけれども、まだまだ朝晩は冷え込んでおります。明日の朝はまたさらに冷え込むといった予想も出ているところでございます。日中との温度差が大変激しいということで、皆様方にはくれぐれもお体をご自愛をいただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症でございますけれども、感染者が下げ止まりといったことが言われております。本市におきましても先日2名の方が感染をされました。また昨日は広島市におきましては、13人の感染者の方から変異株が確認をされたといった報道もされております。大変心配をしているところでございます。

そういった中、何といたしましては新型コロナワクチン接種に大変期待をしているところでございます。なかなか国のほうからワクチンの具体的な供給計画といったもの、量、時期ともなかなか明確な情報が流れてこない。不確定な中ではありますが、ワクチン接種に向けて地元医師会の先生方との協議を続けているところでございます。ワクチン接種に関連します経費を令和3年度の補正予算として今議会に追加で上程をさせていただくべく、今準備を進めているところでございます。その節にはまた慎重にご審議をいただきたいと思っております。

話題が変わりますけれども、先月14日からNHKの大河ドラマ「晴天を衝け」が始まっております。NHK出版のほうから、その大河ドラマのガイドブックが出ておりまして、それを見たところ、その中に前編ということなんですが、第16話までの粗筋が載っております。

予定どおり放映されるとするならば5月30日が第16話ということでありまして。その第16話の内容が、興讓館初代館長であります阪谷朗廬さんと出会う年に相当近づいているといった状況であります。出るか出ないかは分かりませんが、阪谷朗廬さんとの出会いが取り上げられるとするならば6月以降であろうと思っております。そのテレビガイドの、前編が今出ているんですけど、後編が発売されるのが5月下旬ということでございますので、その頃にならないとはっきりしたことは分からないといった状況であります。

本日は、市民福祉委員会を開催いただきました。皆様方におかれましては、何かとご多用

の中、お繰り合わせご出席をいただいております。誠にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が7件、その他執行部からの報告事項が1件、所管事務調査事項が1件ということでございます。皆様方には慎重にご審議をお願いしたいと思っております。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りしております。皆様方には後ほどお目通しのほう、よろしく願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

〈議長挨拶〉

〈議案第18号 井原市国民健康保険条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第19号 井原市敬老祝金条例の一部を改正する条例について〉

委員（三輪順治君） 8日の本会議において質問させていただきましたのに加え、予告させていただいた質問に対してご回答をお願いしたいと思います。

まず、1番でございますが、時間の関係ではしよりますけども、現在の状況は本会議でお聞きしました。令和3年度の見込みの金額もお聞きしました。したがって、向こう3年度の対象者人口、井原市の転入、転出を無視して現在の人口、88歳になられる人口、88歳、87歳、86歳、3年程度の人口の見通しについて、現状を固定して、そのままご存命であることを仮定して3年間の見通しと5万円を掛けた金額をそれぞれ教えていただきたいと思っております。

それから、本会議の中でご説明いただきましたけれども、現在、15市の中で本市のように祝い金をお出しになっているところが2市あるとおっしゃったんですが、井原市の場合は三十数年間この敬老祝金条例が続いております。いろんな事情があると思っておりますけれども、

他市においても、想定ですけれども、過去相当似通ったことはやられていたんじゃないかと思うんです。恐らくそれが廃止になって現在残っておるのが井原市と他に1市という状況だろうと思います。したがって、他市がどのような形で、いわゆる敬老祝い金を廃止するに至ったか、その経過、内容についてお分かりの範囲で結構ですからお示しをいただきたいと思っています。

それから、このように定着した制度をご提案のような内容でやるというのは、具体的に言うと5万円を1万円にするという内容につきまして、本会議で担当部長のほうからいろいろお聞きしましたけども、もう少し詳しく、地域に与える影響、対象者、その他もろもろの状況について、物心両面とも影響についてお示しをいただきたいと思っています。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** まず、将来的に米寿祝い金、それから100歳の祝い金の数を推計しております。これは令和3年1月末現在の人口で、先ほど三輪委員がおっしゃいましたとおり、転出、転入、それからお亡くなりになるということを中心として、現在の人口で申し上げます。

88歳の祝い金の令和4年度が331人、それから令和5年度が376人、それから令和6年度が421人。それから、100歳のお祝いについてでございます。令和4年度が47人、それから令和5年度が61人、それから令和6年度が89人でございます。今提案いたしております金額で計算いたしますと、令和4年度が566万円、それから令和5年度が681万円、令和6年度が866万円でございます。

それから、現行制度のままの計算でいきますと、令和4年度が2,125万円、それから令和5年度が2,490万円、それから令和6年度が2,995万円でございます。

続きまして、他市の現在に至るまでの状況というのを把握している範囲でということだったと思います。

まず、現在88歳の祝い金を出している中で、1市につきましては、平成23年から平成26年までが3万円、平成27年から平成29年までが1万円、それから平成30年から5,000円となっております。もう一市の5,000円となっておりますところについては、現在のところ状況については把握しておりません。

それから、米寿祝い金を5万円から1万円に変更の提案をしていることについての説明でございますが、平均寿命がだんだん延びてきておりまして、特に女性につきましては87.8歳。現行制度ができたのが平成16年でございます。そのときからいけば敬老祝い金を受けられる方がかなり増えております。

それから、先ほど他市の状況でも申し上げましたが、今2市、88歳の祝い金を贈られておりますが、そちらはいずれも5,000円でございます。井原市がこのたび提案しており

ます88歳の祝い金を1万円にしても、他市はまだ5,000円の状況にあるということをございます。

それから、もう一つは、お祝い金であるということで、生活に直結したお金ではないと私どもは考えておりました、まずはここから行政改革の一助として進めていきたいと考えております。

**委員（三輪順治君）** 事務的な説明は分かりました。私が最後に問うたのは、三十数年間88歳の米寿の方に5万円をお贈りし、老後の生活に潤いと希望を与えるという条例の趣旨があるわけです。それらの全体の状況を踏まえ、時代は変わってきております。変わってきておりますが、条例の趣旨を生かしながらなお1万円であるということであれば、それが物心両面ともに与える影響がどうなのかというのを分析されていますか。もしされていれば、次長もしくは部長のほうからお答えをいただきたいと思っております。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 減額に伴う物心両面の影響についてでございます。昨年の88歳の祝い金におきましては、これまでなかった市長のお祝いメッセージというものをつけてお贈りさせていただきました。メッセージに感銘されて礼状などをいただいております。また、100歳の祝い金につきましては、できる限り市長が出向いてお祝いの言葉を直接伝えることで大変喜ばれております。こうしたことから、敬老祝い金の贈呈金額を見直ししても、家族や身近な方がそろって、日頃できない長寿のお祝いと、それから敬う気持ちを届けることによって、本人の心が和み、また生きがいを感じていただくことができ、敬老祝金条例の目的にかなうものと考えております。

**委員（三輪順治君）** よく分かりました。

参考までに、100歳に到達すると国のほうからも何らかの、総理大臣のほうからですか、あるというふうには聞いていますが、中身が分かれば教えてください。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 賞状と銀杯が届いております。

**委員（西村慎次郎君）** 本会議でもいろいろ検討の経緯をお知らせいただいたかと思うんですが、再度、いつこの敬老祝い金の見直しの話が出てきたのか、昨年度の予算時期までには出てなかったんだと思っているんで、今年度出ているんだと思うんですが、そういう話がいつ、どういう場に出て、どういうところで検討し今の結論に至っているのか、その経緯をもう少し詳しく教えてください。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 敬老祝い金につきましては、平均寿命の延伸とか社会的環境の変化に伴う他市の贈呈状況とかを鑑みまして、また外部からの声もありまして、敬老祝い金の減額の必要性について以前から課題としておりました。本年度では7月までに他市の状況等をまとめて、その後見直しに向けた協議を進めて10月に見直し案をまとめており

ます。

そうした折、11月中旬に敬老会の実施団体の数名の方がお越しになられまして、令和3年以降の敬老会について要望を受ける中で、実施団体側の方から敬老祝い金の減額についてお話がありました。また、12月中旬に敬老会実施団体代表者に集まっていただいて、今年度の敬老事業の状況と今後の敬老事業について意見交換会を開催いたしました。その中で、実施団体側の複数の方から、具体的な金額は出ませんが減額の必要性についての意見は出ました。その後、1月に条例改正案を取りまとめたところでございます。

**委員（西村慎次郎君）** 意見交換会で具体的な数字はなく、減額をしてもいいんじゃないかという意見が数団体からあったということで、それ以降、市のほうで検討された結果は再度そういう意見交換会の場を設けての協議をしてきたという、それはなしで今の条例改正に至っている、その辺り、その後の経緯をお願いします。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 意見を賜りましたので、この話は当然こういう形になりますというのは、実施団体の方に、集まってもらってはないですけど、お返しはさせていただいております。

**委員（西村慎次郎君）** そのお返しするときには具体的な金額も含めてお返しをして、そこで個別に意見をもらっているという理解でいいですか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** いえ、金額は具体的には入れてないです。

**委員（西村慎次郎君）** では、その個別に確認をされたときは減額する方向で前に進めているという話をされたということによろしいですか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** その時点ではまだ議案として出す前だったんで、お返しはしたけど減額をする方向で考えておるとこののみお伝えしております。

**委員（西村慎次郎君）** そのときに減額についてはやむを得ないという回答を全団体からいただいているというのか、その中でまたさらなる意見はあったのか、その辺りいかがでしょうか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 致し方ないと言われる方、それから意見はもうないと言われる方、特にその中で反対されることはなかったように聞いております。

**委員（西村慎次郎君）** その確認は、うわさで聞いているだけじゃなくて、担当課の職員でされている、市がちゃんと確認をしているという理解でいいですか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 市のほうで確認しております。

**委員（惣台己吉君）** もう一回、ダブるかも分かりませんが、11月中旬に来られた人というのは、どういう人が出席されたんですか。

それと、12月中旬のほうは代表者と言われたんですけど、この11月のほうはどういう

人で、11月と12月のその人数、意見を聞かれた人の人数です、出席された人の人数。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 11月の時点は女性会の方1名と自治会の方1名、いずれもこれは敬老会を実施していただいている団体の代表の方です。

それから、12月の時点では、敬老会を実施していただいている団体が16団体ございます。そこについて、4団体欠席がありましたが、事前に敬老会に対する意見というのを書類で提出いただきまして、出席されたのは女性会と実施団体の方でございます。

**委員（惣台己吉君）** 16団体で欠席が4団体というご説明でしたが、その女性会と実施団体、何名ですか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 内訳についてはすぐに出ないんですが。

**委員（惣台己吉君）** 総合計というのは分からないんですか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** ですから、16団体のうち12団体ということです。

**委員（惣台己吉君）** 16団体のうちということで、16団体というのが女性会と実施団体の人が全部で。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** そういうことです。

**委員（惣台己吉君）** はい、分かりました。

それで、何でこれを聞いたかと言いますと、他の2市の5,000円とかをいろいろ参考にされたということで、井原市が1万円に決定したということにおいて、この16団体にはどういう形で説明をされましたでしょうか。私自身はここが一番重要に思っているんです。勝手に決められたということにもなりかねないし、やはり12月とか11月に意見をお聞きになっているということは、それに対して調査研究をされて1万円にされたということだから、その返答とかというか、説明されてオーケーをもらったのか、あくまでも片側通行だったのかということ、それをお聞きしたいと思います。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 先ほど西村委員のほうにもお話ししたとおり、この議会へ提案をする前に各全員の方にご説明をさせていただきました。具体的な金額を言っていなかったからというのものもあるかも知れませんが、そこでの反対意見というのは特には聞いておりません。

**委員（惣台己吉君）** 集まれたのが何月だったんですか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** これは2月中旬だったと思います。

**委員（藤原浩司君）** 話のつじつまが合わないんで、はっきり言って、2月中旬だったらもう予算書もできていたわけであって、26日の開会日の前には私らも予算書をいただいていたわけなんで、そしたら、これは条例が云々かんぬんじゃなしに、減額措置をされた金額が出ているわけでしょう。それ自体が議会の承認もないのにそこまで動いているということ

自体もおかしいですし、人数は何人も知りませんが、例えばこういうことを始めるときも様々なことで協議をした中で平成16年から始まった。じゃあそれをやめるのであれば、例えば、行政改革審議会とかに出して、そこで答申をもらってこういうふうに段階的にすべきだろうとか、一気に下げるべきだろうとかというような答えをもらわないと、その減額措置というのはまずもってできないと思うんです。

どのような支援をするべきか今後考えると本会議でも言われましたが、まずそれを考えてから減額措置をするというのが順番じゃないでしょうか。その辺りどう思われますか、次長。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 本会議でのお答えでございますが、実際には福祉関係の扶助費等々が伸びておる中で、今回の減額により得たお金というのは、その中へ充てさせていただくというのが主でございます。なおかつ今老人クラブ等々がそういうことも考えられておるということになれば、そういう方にも新しくお金を使わせていただくことができるんじゃないかということで申し上げたことでございます。

**委員（藤原浩司君）** どうも話がかみ合わないんですけど、例えば、令和4年度が1,559万円減額になるんです。令和3年度でいいますと国保とか、いろんな面があって、財政的にそれを足したとしても何にもなりません。本会議で言われたように、身の丈に合った補助金と言われるんなら、企業に対してたくさんの補助金を出されておるものをいち早く振るいにかけて、何億円も減額措置をとって、それから順番的に人の心を傷めなくて済むようなやり方で、要は減額措置を、敬老祝い金というのはするもんじゃないでしょうか。

そういうことをしないと、反対に、子供が生まれたときにいろいろ記念品もいただきますけど、それまでやめていかななくてはならないというようなことになってくるでしょう、細かいところをつついて、そんな細かいお金を減額する前に、もっとたくさんの、何億円というお金を減額措置できることがたくさんあるんじゃないですか、副市長、どうですか。

**副市長（猪原慎太郎君）** 藤原委員のおっしゃられるとおり、緊急雇用経済対策、イバラノミクスと言っておりますけれども、様々な地場企業を応援するための補助金がたくさんあることは事実でございます。このたび、敬老祝い金の減額ということで条例案を提出させていただきましたけれども、藤原委員のおっしゃられるとおり、そういった企業の補助金を見直した後にこれはもう最後の最後、こういったところに手をつけるべきというお考えだろうと思います。藤原委員のお考えを否定するつもりは全くございません。私としましては、この敬老祝い金につきましては、先ほど来、担当課長がいろいろ説明を続けておりますけれども、随分前からこの金額につきましては、その当時の担当者、いろんな思いを持ちながら、高額ではないかという思いを持ちながら考えてきた経緯はございます。ただ、条例を改正し

ないと減額ができないといったところが、やはりハードルが高かったところだろうと思っております。そうした中、老人福祉、そういった関係の予算、特に扶助費、社会保障、そういった予算はもうこれは削ることはできないところでございます。そういったものを捻出していく中で、藤原委員がおっしゃられるように、ほかの分野、経済分野の補助金を削ってこちらへ充当するといった考え方もあるんだろうと思いますけれども、執行部としましては、まずは老人福祉の関係の予算の中で充当していきたいという考えから、今回この条例改正案を提出させていただいたというところでございます。

**委員（藤原浩司君）** 副市長が言われていることもよく分かります。それを否定するつもりはありません。ただ、前から言っているように無駄な補助金が多過ぎるんです。要は人の生き死にを考えてない。要は真っ向から優しさが無い。血が流れてないというような補助金をカットしていても、ある特定の業者には補助金を出されているじゃないですか。じゃあその補助金とかでも、井原市に1,400社ある業者の中で、満遍なく均一に配られたかっていうと、特定の業者しか入ってないですよ。

その中で、この88歳と100歳の方が400人からおられる中の、それこそ条例案も改革していく中で減額措置をとらないといけないのが分かっている、ただ様々な団体の声を聞いたから、これはもう減額ですよじゃなしに、どうして行政改革審議会に出さないんですか、こういうものを。まずそこから始まるんじゃないですか。

その行政改革審議会の答申があって、我々にもその議題というものが来て、行政改革審議会がこうやっているのであれば、我々もそこで苦渋の選択をするということですけど、これはもう苦渋の選択をする以前の問題ですよ。そういった順番もない、先ほど全部お伝えになったと言われたんですけど、2月中旬ですよ。それまでにはもう勇み足でこの議案書も予算書も全部作られていたわけでしょう。そのこと自体もおかしいんじゃないでしょうか、副市長。もうはっきり言って、あなた方のやり方というのは、もう本当に血が流れてないやり方だとは思えません。この行政改革審議会にはなぜ通さなかったんでしょうか、副市長。

**副市長（猪原慎太郎君）** 行政改革審議会の担当部局が今日は出席しておりませんが、なぜ行政改革審議会に諮らなかったのかというお尋ねでございましてけれども、行政改革審議会は基本的に補助金といった関係のものを審議するというふうに認識をしておりますけれども、藤原委員がおっしゃられるように、行政改革審議会なのか、ほかのことなのかは別として、そういった第三者機関の意見を聞いてするべきであろうというご意見に対してですけども、そこまでのことは実際思わなかったのがこのまま出しておりますけれども、進め方について問題があるということであれば、それは受け止めたいと思います。

**委員（藤原浩司君）** ここにいらっしゃる皆さん、プロの行政マンの方ですけど、副市長

もついせんだってまでプロの行政マンだったわけです。その方が、はっきりとってこういう順番を間違えるというのが副市長におられるということ自体が私はもう理解できません。何でも順番というものがあるじゃないですか。こういったことを議会に丸投げして、あなた方は逃げ道を作って逃げて、議会に全部責任があるようなやり方じゃないですか。今まででもそういうやり方をしているでしょう、特に市長が新しくなられてから。おかしいでしょう、本当に。もっと血の流れた行政改革をしましょうよ、本当に。

例えばいろんな250万円の事業仕分とかというのがあったとしても、これは全然所管が違いますけど、たった250万円いただいても、潰れる会社は潰れてふるいから落ちていくんです。その250万円が欲しいがゆえに手を出すような業者は10年もちません。

そういうこともよくお考えになって、やはりこの建物の中だけで、あなた方が話し合いをすることじゃなくて、やはり外からの人の意見もよく聞いてください。外にも出てください。外から井原市のこの建物の中を見ましよう。どこが悪くてどこがよいかということがすごくよく分かります。それこそ副市長、一度外へ出てみませんか。見てこの井原市が今どういう状況にあるかということをお考えになられたほうが、今ここにおられる執行部の方々もそうです。何かあれば他市のことを見たと。じゃあ他市のことを見たと言ったら、本会議で大滝委員が言われましたけど、他市にない補助金、井原市にあるじゃないですか。そんなものは一発で取ればいいでしょう。そういうことでしょう。

そういう意見が多かったら、市民団体が多かったり、商工会議所で多かったりしたら、こういうふうにもうはつれるんですか。そうじゃないでしょう、やはり順番を踏むからこそ誰しもが円満にいくということになるわけでしょう。けんかをしているわけじゃないんですから、とにかく一番弱い人を傷めるような祝い金とかをカットすることを考えること自体は、私は人間としていかなものかと思えますし、行政マンとしてでもいかなものかなど、このように思います。

私からの意見は以上です。

**委員（大滝文則君）** いろいろ議論が白熱しておりますけども、ちょっと確認ということで、二、三、お尋ねいたします。

この財政健全化についての方向性については、多分皆さん理解をするところだと思うんですけども、これがそれに整合性があるのかどうかという中で、先ほどから出ておりますけども、会議で説明した、それから会の意見を聞いてしたというけども、その会の人の何人がそういう発言をされて、その何人かの発言がそれほど重いと受け止めた理由、それから、その会がその全体の会員なり市民の総意としてまとめられた意見であるかどうかという証明はどういうふうにしたんですか。その辺りを具体的にお示しいただけたらと思います。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 先ほど話をさせていただきました11月のときは2名の方が来られて、2名の方が私どもと、金額は別にして同じ意見の話をされました。それから12月のときには、これは出席されている方の中で、具体何人とは分かりかねますが、複数の方が考えを言われた中で、金額が多いのでびっくりしておると、減額が必要なんじゃないかというような意見を賜っております。

先ほど来から説明させていただいておりますが、以前から私どももこの金額が割と高いということ、それから、他市の状況の水準にもそろえたいという思いがあったことから、その考えに対して、祝い金の性質上、毎月あるいは毎年受けていただく手当とは違って、敬老祝い金の該当の年齢を迎えられたときに一時的にお祝いとして贈呈されるものであるということを加味しまして、その意見を尊重したということでございます。

**委員（大滝文則君）** 繰り返しになりますけど、先ほどから言うように方向性は理解できるんですけども、先ほど藤原委員も言われましたけども、手順とか手続がちょっと乱暴ではないかという中で、数名の方が発言したからとか、前から考えておったからとかという、前から考えていたのなら、先ほど言われたように行政改革審議会等、第三者機関でしっかりした議論の上でそれを裏づける証明をちゃんとつけて正々堂々と上げればいいわけで、このように突然にというのはちょっと乱暴な気がしてなりません。

井原市老人クラブ連合会でも説明しているということを知りましたが、大きな異論はなかったという話ですけども、私の聞く範囲では、かなり異論というか、意見が出たという話も聞こえてきておりますし、異論が出なかったという証明はどこをもって確認すればいいですか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** その会議には私が出席いたしまして説明をさせていただいております。信じていただくしかないのかなと思います。

**委員（大滝文則君）** こういった大事な問題というのは、やはり会議録をきちっと取っていただいて、証明する資料を提出、とにかく公開できるようなことにならないと、にわかになんか言っていないということを否定するつもりもございませんけども、客観的資料としての、これを決定するに足る資料になり得ない情報で我々に議論、判断をしろというのは、それもまたいかがなものかと思えます。

それから、先ほども言いましたけど、財政の健全化の視点の話ですけども、担当部だけで今の福祉の部分が足りないからといって、それこそそれを削ってというのは、先ほど議長のほうから話がありましたのも、子育てが保育園の関係でかなり大きな金額を昨年からの投資しています。それが実質的にはそれを享受できないとか、恩恵を受けてない人の片面もあるわけであって、そういったところからの整合性がこの部分は大きな投資をして福祉の中

で考える、それも含めたもので健康福祉部で考えるべき問題じゃないですか。もう少し健康福祉部としての考え方を改めて行財政改革の視点からお示しいただきたいと思います。

**健康福祉部長（佐藤和也君）** 大滝委員のほうからご指摘をいただいた点でございますけれども、市としての財政見通し、今後どういうふうに財政運営をしていくかということにつきましては、基本的には財政当局が取りまとめ、それから方針を定めていくということになりますけれども、各部においてもそれぞれの所管分野の中で見直しを個々にしていくべきものと考えております。

そうした中で、健康福祉部で申しますと、先ほど申されたように、子育て関係の施策を充実させた中で経費が毎年増えてきております。また一方で、高齢者施策につきましては、年々高齢化が進展することに伴って、今までの既存の施策に要する費用が増大しております。これから維持していくことが大変な状況でございます。そうした中で、最低限守っていくべきもの、日々の生活に直結するような施策、こういったものは市としても維持できるように努めていかなければならないものと思っております。

そうした中で、今回提案させていただいております敬老祝い金、こういった直接日々の生活に直結しないもの、影響が少ないもの、こういったものは見直しをしていくべきであろうということで、部内でも見直しをし、こればかりではなく、ほかのものについても見直しを進めていきたいというふうに考えているところでございます。いずれにいたしましても、健康福祉部だけではなくて、それぞれの所管する分野で不断の見直しを進めていくといったことが大事であろうと思っております。

いろいろとここでご指摘をいただいた、進め方について課題があるんじゃないかということについては真摯に受け止めたいと思っておりますけれども、それぞれの分野での見直しというのは継続して検討していくべきと思っております。今後とも見直すべきことはそれぞれの担当で問題意識を持って取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

**委員（大滝文則君）** 先ほどから言っておりますが、方向性は理解できます。それこそ部で考えること、市全体で考えること、いろいろとそれぞれの視点でやればよいと思うんですけども、ちょっと話がずれるかもしれませんが、市民のある会合での意見を聞いて、前々からあったからそれこそこのたびの発議になったということですけども、先ほど来からありますように、やはりそれをしたらどこで協議するかというのをしっかりした協議の場を、客観的な協議の場を作って、そこでしっかりと議論した上で上げるとこういうことになってこないと思うので、そのあたりは今後も、これに限らずしっかりと議論をしていただきたいし、例えば、先ほど保育料の話が出ましたけども、保育料については今かなり問題点があ

るというのを議長も、またこの間の一般質問でも話がありましたけども、議員もそれぞれ市民の意見を聞きながら日々活動しておりますし、特にこのたび選挙がありますからいろんな意見を聞く中で、発言したこれは大きな声ですけども、それは一切聞く耳は持たない。ある二、三人の人の意見は聞く、これもまたおかしな話であって、そういう意味からしても整合性が取れない。そういうことのないような市政運営をしていただきたいということをちょっと申し添えて質疑は終わります。

〈なし〉

### 〈討論〉

**委員（藤原浩司君）** このたびの条例改正案に反対の立場から討論をしたいと思います。

財政健全化に向けての各種補助金の見直しについては否定するものではございません。むしろしっかりやっていただきたいと思います。しかしながら、市民への周知もない中で一気に大幅な減額となる今回の敬老祝金条例の改正は、あまりにも乱暴であると思います。市民の意見を参考に今回の改正案という説明でありましたが、そのような曖昧な理由をもって条例の改正が行われることについても理解はし難いと思っております。

補助金の削減については、財政健全化は敬老祝い金に限らず、行政改革審議会の機関によってしっかりとした議論と削減に至るまでの根拠資料などの総合的な財政運営基準をもって諮られるべきであり、敬老祝い金のみ的大幅な減額を求めることは著しく平等性を欠くものであり、今回の改正案については反対いたします。

なお、財政健全化は重要な課題です。今後市民への周知や理解を確認の上、他の補助金等との整合性なども考慮して、また激変緩和策などもしっかりと議論した後、改めて提案をしていただきたいと思いますことを申し添えておきます。

以上で反対討論を終わります。

**委員（西村慎次郎君）** 井原市敬老祝金条例の一部を改正する条例に対する賛成の立場から討論させていただきます。

財政状況であるとか他市の状況を考えると、敬老祝い金の金額の見直しは必要な時期が来ているのかなというふうに感じております。ここに至る過程については先ほども質問させていただきましたが、やはり課題はあるのかなと思います。今後の進め方についてはぜひ検討していただいて、しっかりとした説明と、市民の納得いただけるプロセスは踏んでいただきたいというふうに思いますが、このたびの金額の見直しについては、他市の状況も踏まえる

と妥当な額だというふうに判断しますので、今回の条例改正については賛成いたします。

**委員（大滝文則君）** 反対の立場で討論いたします。

今回の改正案の理由の一つである補助金の見直しによる財政健全化は、現在の井原市の硬直化した財政の状況の中でまさしく喫緊の課題であります。私はその大きな要因として、イバラノミクスによる財政支出や保育料の無償化、あるいは市民病院への補助金及び負担金の一般会計からの繰出金の増加によるものと考えます。

井原市では、近年個別の団体等や一部の市民に対して多額の補助金交付が数多く見られる状況であります。一方で蛇口を閉め、一方では蛇口を開けっ放しにするという財政規律が疑われるようなやり方では、真つ当な市政運営とは到底思えません。財政健全化は井原市全体の問題として議論していくべきものであります。県内の市町に合わせるという提案理由も、先ほどの補助金の支出等からは整合性は全くないと考えます。整合性を担保した上で改めて提案をしていただきたいと考えます。よって、今回の改正案については反対であります。

**委員（惣台己吉君）** 一部改正する条例について賛成の立場から一言言わせていただきます。

先ほど同僚委員も言われましたが、やはり一番の問題はプロセスだと思います。私も30人ぐらいの人から話を聞いたんですが、やはり半々だったです。やはりプロセスを知りたいというご意見が一番多く、私自身もいろいろ悩んだんですけど、この条例の改正案、この内容自体は賛成できると思って賛成の立場でございます。

〈なし〉

〈採決 否決〉

〈議案第20号 井原市介護保険条例の一部を改正する条例について〉

**委員（大滝文則君）** 二、三点、質問いたします。

現在の介護給付費準備基金の残高は幾らでしたか。

**介護保険課長（谷本充浩君）** 約2億9,800万円でございます。

**委員（大滝文則君）** 7期の保険料の算定では、介護給付費準備基金から約1億8,000万円を繰り入れて、保険料を緩和というんでしょうか、上げないように努力されたわけですけども、その繰入額に対して効果額が幾らであったかというのは分かりますでしょうか。

**介護保険課長（谷本充浩君）** 効果額ということでしょうか。

委員（大滝文則君） はい。1人当たりの効果額。

介護保険課長（谷本充浩君） 7期の計画におきまして、基金を活用する金額について約1億8,000万円ということでございました。

委員（大滝文則君） 今回、2,950万円を繰り入れて端数の58円は下げるといふことになりましたけども、その7期のときに1億8,000万円でどの程度の効果があったといふことをお聞きしました。

介護保険課長（谷本充浩君） 効果額については352円でございます、保険料基準額、月額です。

委員（大滝文則君） 本会議でも説明されておると思うんですけども、将来的にはもっと介護保険料が要ることになるだろうから、今回は2,950万円を基金から繰入れ58円といふことになったわけですけども、もう少し、158円とかといふことにしようとか、258円にしようとかといふ議論はなかったわけでしょうか。

介護保険課長（谷本充浩君） 外部の策定委員会においてそういったご意見はございませんでした。

委員（大滝文則君） これは第三者機関ということですか。

介護保険課長（谷本充浩君） はい、外部の委員会でございます。

委員（大滝文則君） そういう案を示さなかったのか、それとも、その外部委員会である第三者機関にお示しする前に、やはり内部での協議があるはずですから、いきなりではなくて内部で協議した上で、それが委員会に諮られると思うんですけども、内部の会議でもなかったということですか。

健康福祉部長（佐藤和也君） 内部の会議におきましても、100円下げるにはどれぐらいの基金の活用が必要であるかといった辺りも具体的に検討してまいりました。そうした中で、これからずっと先を見通しますと、団塊の世代の方が後期高齢者の層に入ってまいります。そういったことで、不確定な要素もだんだん出てこようといふことで、できるだけ基金を確保したいといふことで、最小限の活用にとどめたところでございます。

また、外部の介護保険計画の策定委員会の中でも、やはり基金の活用は最小限にとどめるべきだといったご意見がございまして、最終的に端数に当たる部分の削減、効果額にとどめたといふところでございます。

委員（大滝文則君） 介護給付準備基金を今後どのぐらいの想定で維持するという試算を基に、今の想定の改正案になったのかということをお示しいただけますか。

介護保険課長（谷本充浩君） 介護保険料の設定に当たりましては、計画期間内に必要となる介護保険に係る費用について計画期間における保険料で賄うということが原則でありま

す。そういった中、基金はできるだけ活用を抑えて、不測の事態に備えて確保していくことが必要かと考えております。

**委員（大滝文則君）** それはそうなのでしょうけど、今後、その団塊の世代が増えてくる中で、この基金があるということでもどのような状況までもつということを想定されてこの取崩しを行ったわけですか。

**介護保険課長（谷本充浩君）** 具体的にどの期間までもつというようなところまでの議論には至っておりませんが、今の基金の状況でいって、先ほどの考えに基づけば基金は確保できているものと考えております。

**委員（大滝文則君）** 先ほど来より話がありましたけども、こういった市民全体に関わる施策については、準備基金が不足するならまた一般会計から補填するような財源もまた考えながら、市民全体の負担が少なくなるような案も考えていただきたいなと思います。先ほども言いましたけど、一方では蛇口を閉め、一方では開きっ放しというようなことになって、市民にとって一番身近な施策まで影響することのないように、今後しっかりとした議論をしていただいて、こういった件についても取り組んでいただきたいということを申し添えて終わります。

**委員（藤原浩司君）** 介護保険の中で、先ほども言われたように団塊の世代の方が入ってきて、どんどん増えていくと言われたんですけど、大体人口的に何人おられるかというのは把握されているんだと思いますが、令和3年度を起点として何年度ぐらいまでが増になっていくようなことで、一応お考えはあると思うんですけども、上がって今度下がっていけば人口減になってくるんで、収入減にもなってくると思うんです。その辺りは一応担当課としておおよその、概算といいますか、どのような状況で上がって下がって、人口が下がったその人口割で行くとお金が足りなくなってくるんで、先ほど大滝委員が言われたように、今2億9,800万円とか基金があると言われたんですけど、その都度でいきますと、計画性を持ってやっていただかないと駄目なんで、そこら辺の把握はどのようにされているでしょうか。

増えて減っていく時期。減っていった時期の人口割の人口が少なくなってきたことも踏まえて、収入が減ってくるということになってきますので、僕は悪い状況がずっと続いていくのかなというような予想なんですけど、担当課のほうではどのような予想をされているんですか。

**介護保険課長（谷本充浩君）** 高齢者人口のことだと思われまして。高齢者の人口については、減少がずっと続く見込みでございます。そのうち、後期高齢者人口、75歳以上の人口ですが、こちらについては今後増加していくものと考えております。その増加のピークとい

うのは、全員協議会でも説明させていただいたんですけれども、令和12年頃がピークになるんじゃないかと予測をしております。その後は後期高齢者人口も減少に転じていくと考えております。

**委員（藤原浩司君）**　そういう流れになって、後期高齢者が増えていって、また令和12年頃から下がっていく。令和12年頃ということになれば、様々な収入減ということも、人口が減ってくると思うんで、その辺の試算というか、大まかな予想ですけど、今の金額でいきますと58円マイナスにさせていただいたんですけど、維持していこうと思えばどのような形なのか、予想があればお聞かせください。

**介護保険課長（谷本充浩君）**　後期高齢者人口がしばらくは増加していくということで、介護認定者のほうもなかなか減少にはならないかと感じております。ということは、給付費も今のままの推移がしばらくは続いていくということになるかと思えます。

一方、保険料を納めてもらう65歳以上の人口は減少していくこととなりますので、介護保険料の基準額については減少ではなくてしばらく増加か維持かというふうなことになるかと思っております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第21号 井原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 2 2 号 井原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 2 3 号 井原市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 2 4 号 井原市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（簀戸利昭君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務に関する執行部からの報告〉

〈令和3年度井原市国民健康保険税の税率について〉

〈なし〉

委員長（簀戸利昭君） 以上で、所管事務に関する執行部からの報告は終わります。

〈所管事務調査〉

委員長（簀戸利昭君） 本日の所管事務調査事項は、新型コロナウイルス感染症に対する対応についてであります。

このほかに不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたらご発言願います。

〈なし〉

〈新型コロナウイルス感染症に対する対応について〉

委員（三輪順治君） これにはないんですが、コールセンターというのを補正予算のときにお話をされましたが、平日の午前8時30分から午後5時まで、土日はメール等によって対応すると。もう少し何か、お金のこともありましようけども、夜間、例えば午後8時、仕事から帰って、高齢者も含めてそうなんだけど、少し時間の延長というのは、4人のシフトな

んかを考えることでできないのでしょうか。可能性として考えられるところがあれば、少し役所時間でない時間帯の設定もお願いしたいと思うんですけど、どうでしょう。

**健康福祉部参与（三宅早苗君）** 確かにコールセンターにつきましては、平日の通常の日勤対応を考えております。若い方ですとか、それから、夜間とかに予約を取りたいというような方につきましては、そういうふうなメールとかといったものを使って対応できるように今考えておるところでございます。

**委員（三輪順治君）** 分かりました。

混乱が起こらないように、市民の方の命を優先して体制を組んでいただきたい。今世知辛い世の中という、表現はよくないかも分かりませんが、やはり役所時間は役所時間であって、私たち庶民、一般市民の暮らしは午後5時だとか午前8時30分だとかということにはなかなかならないというのをわかっていただきたいけども、その折衷案というものをを出していかないと、例えば午後8時頃まで、図書館でも午後7時まで開いている時間があります。だから少しそういうふうな考慮もしてほしいと思っています。

これは要望ですから、答えはいいです。できればそういう形で皆さんの疑問に正しくお答えできるようなシフト勤務の体制を含め、ご検討をいただきたいと思います。

**委員（西村慎次郎君）** スマホ決済の部分で、市民課のほうでは今後キャッシュレス決済に向けた検討をしていくということなんですけど、具体的に今後、どの辺の時期を目途に検討を進めて、どの辺で導入したいという、何かスケジュール感があればお知らせください。

**市民生活部次長（藤井清志君）** 関係課で今協議を進めているというふうに申し上げましたけれども、今後につきましては、今スマホ決済もいろいろ種類が増えてきています。手数料の関係も動こうとしていて、今年10月ぐらいに動くのかなというふうな情報も入っておりますので、この辺りが固まる前にするのか、固まってからするのか、そこら辺は思案のしどころではないかと思っておりますけれども、その頃までには結論を出していきたいなというふうには考えております。

**委員（西村慎次郎君）** それから、病院側はクレジット決済をベースにというか、クレジット決済の導入を進めていくということで、スマホ決済は今後研究ということだけでも、クレジット決済のほうでまずは行こうという、市民の方とのニーズとかも把握されているのか分からないんだけど、なぜクレジット決済の方向へ進められたのか、その辺の検討経緯が分かれば教えてください。

**病院事務次長（一安直人君）** 特にカード決済の段階でスマホ決済までという、信販会社からの提案はあったんですけども、手数料がまちまちであるということではつかみようがなかったことから、今回はクレジット決済のみを先行して実施するように考えたところござい

ます。

**委員（藤原浩司君）** このスマホ決済なんですけど、私も以前大きい病気にかかりまして、大きな病院へ行かせていただいたんですけど、なかなかいろいろな検査機構とか、いろんなところへ行ってもスマホ決済というのはなかなかございませんので難しいんだろうなということ、手数料の問題があるのかなということもありますが、クレジット決済に関しては、もう本当に簡素にやれますので、バーコードも出ますし当てがえればお金を払えばいい、カードを突っ込めばいいということになるんで、夏頃までにと言われたんで、ぜひともこれは導入していただいて、それからどのぐらいその会計に、1基とか2基とか、1つの機械であるとか2つの機械であるとか3つの機械であるとか、どの数量で対応されるつもりでしょうか。

**病院事務次長（一安直人君）** 現在考えているのは、会計の窓口にも、故障時の対応、紙詰まりとかの対応も含めて2台を設置する予定としております。それから、夜間の支払いにも対応できるように、救急の窓口にも1台を設置したいというふうに考えております。

**委員（藤原浩司君）** 2台を設置していただけるということで、夜間も対応できるよう機械を据えていただけるということで、夜間は1台でよろしかったですか。

**病院事務次長（一安直人君）** 夜間は1台です。

**委員（藤原浩司君）** 夜間は1台ということで、本当にありがたいなと思います。これも様々な市民の意見も出ておるようですので、ぜひともやっていただくようにお願いします。何も申し分ございませんので、よろしく願いいたします。

**委員（西村慎次郎君）** 藤原委員の質問に追加でお聞きしますが、自動支払い機になるわけじゃなくて、会計窓口が手にカードを取られて差し込んで決済をしていくという流れになるんですか。自動支払い機が導入されるわけではないということですか。

**病院事務次長（一安直人君）** 自動決済機までの導入は考えておりません。

〈なし〉

**委員長（簗戸利昭君）** ないようでございますので、本件については終わります。

ここで執行部の方にはご退席をお願いしたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 終わりに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりまして、また慎重にご審議をいただきまして誠にありがとうございました。敬老祝金条例につきましては、いろんな角度からご意見

をいただいたところであります。決定に至るプロセスの不足といったことのご指摘を主にいただいたものと思っております。このことにつきましては、執行部として真摯に受け止めております。

今議会を通じまして、そのほかにも様々なご意見やご要望、ご提言をいただいておりますけれども、これらにつきましては、今後の市政に反映をしていきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

委員長（簗戸利昭君） 執行部の皆様には大変ご苦勞さまでした。

#### 〈執行部退席〉

委員長（簗戸利昭君） 休憩前に引き続き、所管事務調査事項の新型コロナウイルス感染症に対する対応について、今後の進め方を委員の皆様にご協議いただきたいと思います。

基本的には改選ということもございますので、このたびで終了かなと思っております。それでよろしいでしょうか。

#### 〈異議なし〉

委員長（簗戸利昭君） それでは、以上で所管事務調査については終わります。

#### 〈議会への提案について〉

#### 〈別紙、回答案のとおり決定〉

#### 〈その他〉

委員長（簗戸利昭君） 以上でこちらからは特にございません。委員の皆様から何かございますか。

#### 〈なし〉

#### 〈議長挨拶〉

**委員長（簀戸利昭君）** 2年間にわたり皆さんにお世話になりながら市民福祉委員会をすることができました。ありがとうございました。

これで、本日の市民福祉委員会を閉会いたします。

○ 議会への提案内容①

内 容	協議先
<p>1月18日(月)井原市民病院で人間ドックを受けました。市の補助も有り、安価で実施できました。ありがとうございました。</p> <p>支払いが現金のみでした。</p> <p>市民病院での支払いを、カード又は電子マネーでの検討をお願いします。</p> <p>キャッシュレス時代、井原市も考えて下さい。</p>	市民福祉 委員会

《回答案》

この度は、井原市議会へご提案をいただき、ありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

市民病院でのお支払いに関するご意見・ご提案について、市民病院（電話62-1133）に確認したところ、「病院窓口での会計（支払い）方法として、クレジット決済の導入を決定し、現在、信販会社等と調整を進めており、本年夏までには導入する予定である。」とのことでした。

今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いたします。

○ 議会への提案内容②

内 容	協議先
<p>倉敷や福山では、新生児にたいしてコロナ給ふ金が出ているのにどうして井原市では1万円しか出ないのですか？</p> <p>井原市ではそんなにざいせいに対して赤字だから出せないのですか？倉敷と福山では違いがあるのですか？</p>	<p>市民福祉 委員会</p>

《回答案》

この度は、井原市議会へご提案をいただき、ありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

新生児を対象とした新型コロナウイルス感染症に係る給付金に対するご意見・ご提案について、市の担当課（子育て支援課62-9517）に確認したところ「国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策である『特別定額給付金』（令和2年4月27日現在で住民基本台帳に記録されている人1人につき10万円）を井原市でも支給いたしました。

井原市独自の子育て世帯への経済的支援としては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する国の『子育て世帯への臨時特別給付金』（児童手当受給対象児童1人につき1万円）の対象とならない、令和2年4月1日以降に生まれた子どもを対象に、1人につき1万円の『井原市妊婦・子育て支援金』を支給しております。

また、満18歳までを対象とした子ども医療費、保育料・給食副食費の無償化など、市独自の子育て世帯への長期的な経済的支援に力を注いでいるところであります。

今後も、子育て支援施策の充実に努めてまいりたいと考えております。」とのことでした。

議会におきましても、市の実施する各種事業や施策に注視してまいります。

今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。